

第1章 総則

第1条（本規約の適用）

株式会社クラウドウォーカー（以下、当社といいます）は、グループウェアサービス利用規約（以下「本規約」といいます）に基づき、グループウェアサービス（以下、本サービスといいます）を提供します。

2. 当社が別途定めるCloud Walker 契約約款（以下、契約約款といいます）は本規約の一部を構成します。本約款と本規約の規定が異なる場合、本サービスの契約における規定は、本規約を優先して適用するものとします。
3. 前項の他に当社は覚書等によりその他の規定を設ける場合があります。その覚書等と本規約の規定が異なる場合、本サービスの契約における規定は、覚書等を優先して適用するものとします。

第2条（定義）

本規約においては、次の用語はそれぞれ次の意味で使用します。

(1) お客様

当社が定める契約約款、及び本規約に基づく各種規定を当社と締結し、本サービスの提供を受け、本サービスを利用する者(店舗、企業及び団体、その他の組織の場合はその従業員、構成員を含む)

(2) 各種規定

当社がサービスを提供する為に定めた契約約款、本規約及びその他の規定

(3) 利用契約

本規約及び各種規定に基づき、当社とお客様との間に締結される本サービスの提供に関する契約

(4) お客様設備

本サービスを利用するためにお客様等が設置するコンピュータ、電気通信設備その他の機器及びソフトウェア

(5) 当社パートナー

本サービスをお客様に提供するにあたり、当社と協力しサービス運営の一部を実施する当社と提携関係を有する企業その他の団体

(6) 本サービス用設備

当社が本サービスを提供するために、設置するコンピュータ、電気通信設備その他の機器及びソフトウェア

(7) ストレージ

お客様が本サービスを利用するにあたり当社が提供する、当社が設置するコンピュータ内におけるお客様のデータ保存領域

(8) 消費税等

消費税法及び同法に関連する法令の規定に基づき課税される消費税の額並びに地方税法及び同法に関する法令の規定に基づき課税される地方消費税の額その他契約者が支払に際して負担すべき公租公課

(9) ユーザID

契約者とその他の者を識別するために用いられる符号

(10) パスワード

ユーザIDと組み合わせて、契約者とその他の者を識別するために用いられる符号

(11) 認定利用者

お客様と出資、人事、資金又は技術等に関する継続的な関係を有する会社又は取引先であって、お客様と当社が締結した本サービスの利用契約において、当社が各種規定等に基づき本サービスの利用を許可した者

(12) お客様等

お客様及び認定利用者

第3条（通知）

当社からお客様への通知は、通知内容を電子メール、書面、本サービスへの表示、当社ホームページへの掲載など、当社が適当と判断する方法により行います。

2. 前項の規定に基づき、当社からお客様への通知を行う場合には、お客様に対する当該通知は、電子メールの送信、本サービスへの表示又は当社ホームページへの掲載がなされた時点から効力を生じるものとします。

第4条（本規約の変更）

当社は、本規約を随時追加・変更・削除（以下、変更といいます）することがあります。この場合には、お客様の利用条件その他各種規定の内容は、変更後の新たな本規約に変更されるものとします。

2. 前項の本規約の変更は、当社が別途定める場合を除き、当社のホームページ又は本サービス等に変更後の内容を表示した後5日間の経過をもってその効力を生じるものとします。なお、お客様は当該期間の経過後の本サービス等の利用により当該変更同意したものとみなされます。

第5条（権利義務の譲渡可否）

お客様は、当社の書面による事前の承諾を得ない限り、各種規定に基づく権利や義務の全部及び一部を、第三者に譲渡し、引受けさせ、担保に供し、その他如何なる態様によっても処分することができないものとします。

2. お客様は、当社がお客様に通知することにより、本サービスの契約者としての地位並びに各種規定に基づく権利又は義務を、全部及び一部を、第三者へ譲渡、引受け、担保設定、その他如何なる態様による処分も実施できることを承諾します。

第6条（合意管轄）

利用契約において生じた一切の争訟は、熊本地方裁判所をもって第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第7条（準拠法）

各種規定の成立、効力、履行及び解釈に関する準拠法は、日本法とします。

第8条（協議等）

本規約に定めのない事項について疑義が生じた場合は、当社及びお客様は、協議し誠意をもって解決することとします。なお、各種規定の一部が無効である場合も、各種規定全体の有効性には影響がないものとし、かかる無効の部分については、当該部分の趣旨に最も近い有効な規定を無効な部分と置き換えるものとします。

第2章 サービス

第9条（本サービスの種類と内容）

当社が提供する本サービスの内容は、別表グループウェアサービス料金表及び仕様書に定めるとおりとします。

2. お客様は、以下の事項を了承の上、本サービスを利用するものとします。

- (1) 第39条（免責）第1項各号に掲げる場合を含め、本サービスにおいて当社に起因しない不具合が生じる場合があること
- (2) 当社に起因しない本サービスの不具合については、当社は一切その責を免れること
- (3) 当社が本サービスに導入する当社若しくは第三者の広告表示について、その表示自体・内容・品質・効果・変

更・利用その他あらゆる事象に対して、当社は一切その責を免れること

(4) 本サービスにおけるストレージ機能の保存容量の測定方法は、当社が独自に定めること

3. お客様等は、各種規定に基づいて本サービスを利用することができるものであり、本サービス（ドキュメント、画面表示、プログラム等を含むがこれに限りません）に関する知的財産権その他の権利について何らの譲渡、移転又は許諾を受けるものではないことを承諾します。お客様は、本サービスを通じて入手した各種データ（本サービスを構成するあらゆるドキュメント、画面表示、プログラム、その他一切のデータを含みます）を、複製、第三者への開示、販売、使用許諾、頒布等を行うことはできないものとします。また、お客様等は、当該データを利用して独自にソフトウェアを作成することはできないものとし、第三者を通じて同様な行為をなすことも禁止します。

4. お客様等が当社に対し預託したお客様等の各種データに関する著作権その他の知的財産権は、お客様等その他の原権利者に帰属するものとします。但し、お客様等は、当社に対し、お客様等の各種データ保全のためその他本サービス遂行上の必要な範囲に限り無償にて当該データを使用（複製、複写、公衆送信権（送信可能化を含みます）、翻訳、翻案を含むが、これに限りません）することを予め許諾するとともに、当社の使用が第三者の知的財産権、その他の権利侵害にならないよう予め必要な措置を講ずるものとします。

5. 当社は、毎月 10 日（10 日が当社の休業日の場合はその翌営業日とします）までに、お客様にサービス内容の変更を通知することにより、本サービスの種類、及び利用料金その他の内容を翌月変更することができるものとします。

第 10 条（導入支援及びサポート）

当社は、本サービスにおいて掲示するオンラインヘルプ又は当社のお客様サポート窓口により、本サービスの導入支援及び運用サポートを行なうものとします。

第 11 条（再委託）

当社は、お客様に対する本サービスの提供に関して必要となる業務の全部又は一部を、当社の判断にて第三者に再委託することができます。この場合、当社は、当該再委託先（以下、再委託先といいます）に対し、第 36 条（秘密情報の取り扱い）のほか、各種規定における当社の義務と同等の義務を負わせるものとします。

第 12 条（利用契約の締結等）

利用契約は、本サービスの申込希望者が、当社所定の申込方法による申込を行い、当社がこれを承諾したときに成立するものとします。なお、本サービスの利用申込者は当社の各種規定の内容を承諾の上、申込を行うものとします。

2. 当社は、各種規定にかかわらず、本サービスの利用申込者が次の各号のいずれかに該当する場合には、利用契約を締結しないことができます。この場合の不締結の理由は、回答せずによいものとします。

- (1) 本サービスに関する金銭債務の不履行、その他各種規定に違反したことを理由として利用契約の解除されたことがある場合
- (2) 利用申込又は利用契約の変更申込に虚偽の記載、誤記、又は記入漏れがあった場合
- (3) 金銭債務その他利用契約に基づく債務の履行を怠るおそれがある場合
- (4) 利用申込者が本サービスと同様、又は類似の製品・サービスを提供している場合
- (5) その他当社が不相当と判断した場合

第 13 条（認定利用者による利用）

お客様は、当社が予め書面又は当社所定の方法により承諾した場合、認定利用者により本サービスを利用させることができるものとします。この場合、お客様は、認定利用者による利用を自己の利用とみなされることを承諾するとともに、かかる利用につき一切の責任を負うものとします。

第14条（変更通知）

お客様は、その商号もしくは名称、本店所在地もしくは住所、連絡先その他利用申込書のお客様にかかわる事項に変更があるときは、当社の定める方法により当社に通知するものとします。

2. 当社は、お客様が前項に従った通知を怠ったことによりお客様が損害を被った場合であっても、一切責任を負わないものとします。

第15条（一時的な中断及び提供停止）

当社は、次の各号のいずれかに該当する場合には、お客様への事前の通知又は承諾を要することなく、本サービスの提供を中断することができるものとします。

- (1) 本サービス用設備の保守を定期的に又は緊急に行う場合
- (2) 天災地変、停電、戦争、暴動、騒乱、労働争議その他の不可抗力により本サービスの提供を行なう事ができなくなった場合
- (3) 電気通信事業者等が電気通信サービスの提供を中止又は停止することにより本サービスの提供ができなくなった場合
- (4) その他、運用上或いは技術上、当社が本サービスの中断を必要と判断した場合

2. 当社は、お客様が第19条（当社からの利用契約の解約）第1項各号及び第31条（禁止事項）第1項の各号のいずれかに該当する場合、又はお客様がその他各種規定に違反した場合には、お客様への事前の通知を要することなく本サービスの全部又は一部の提供を停止することができるものとします。

3. 当社は、前各項に定める事由のいずれかにより本サービスを提供できなかったことに関して、お客様等又はその他の第三者が損害を被った場合であっても、一切責任を負わないものとします。

第16条（利用期間）

本サービスの利用期間は、第12条（利用契約の締結等）第1項により利用契約が締結となり、当月の末日までとします。但し、お客様から当社所定の本サービスの解約手続が行なわれない場合は、利用契約は期間満了日の翌日からさらに1ヶ月間自動的に更新されるものとし、以後もまた同様とします。

第17条（最低利用期間）

本サービスの最低利用期間は、お客様に本サービスの提供を開始した月から起算して1ヶ月とします。

第18条（お客様からの利用契約の解約）

お客様は、毎月25日（25日が当社の休業日の場合は翌営業日とします。）までに、当社所定の解約申請の手続を完了させることにより、利用契約を解約することができるものとします。

第19条（当社からの利用契約の解約）

当社は、お客様が次の各号のいずれかに該当すると判断した場合、お客様への事前の通知を要することなく利用契約の全部又は一部を解約することができるものとします。

- (1) 利用申込、その他の通知内容等に虚偽記入又は記入漏れがあった場合
- (2) 支払停止又は支払不能となった場合
- (3) 手形又は小切手が不渡りとなった場合
- (4) 差押え、仮差押え若しくは競売の申立があった場合又は公租公課の滞納処分を受けた場合
- (5) 破産、会社更生手続開始若しくは民事再生手続開始の申立があった場合、又は信用状態に重大な不安が生じた場合

- (6) 監督官庁から営業許可の取消、停止等の処分を受けた場合
 - (7) 各種規定に違反し当社がかかる違反の是正を催告した後、当社が定める期間内に是正されない場合
 - (8) 解散、減資、事業の全部又は重要な一部の譲渡等の決議をした場合
 - (9) 本サービスと同様又は類似のサービスを現に提供している場合、又は将来行う予定があることが判明した場合
 - (10) 反社会的勢力に該当する場合、若しくは反社会的勢力と関連がある場合
 - (11) その他、当社が利用契約を履行することが困難となる事由が生じたと判断した場合
2. お客様は、前項による利用契約の解約があった時点において、未払いの利用料金又は支払遅延損害金がある場合には、当社が定める日までにこれを支払うものとします。

第 20 条（本サービスの廃止）

当社は、次の各号のいずれかに該当する場合、本サービス等の全部又は一部を廃止することができるものとし、本サービスを廃止する旨、及び廃止日をお客様に通知（但し、第 2 号の場合を除きます）するものとします。

- (1) 本サービスの廃止を決定し、廃止日の 30 日前までにお客様に通知した場合
- (2) 天災地変、停電、戦争、暴動、騒乱、労働争議その他の不可抗力により、本サービスの提供が継続できなくなった場合
- (3) 電気通信事業者等が電気通信サービスの提供を中止又は停止することにより、本サービスの提供ができなくなった場合

第 21 条（契約終了後の処理）

お客様は、利用契約が終了した場合、本サービスの利用にあたって当社から提供を受けた資料等（資料等の全部又は一部の複製物を含み、以下、同様とします）を利用契約終了後直ちに当社に返還又は消去し、お客様設備などに格納された資料等については、お客様の責任で消去するものとします。

第 22 条（本サービスの利用料金）

本サービスの利用料金は、別表グループウェアサービス料金表及び仕様書に定めるとおりとします。

第 23 条（利用料金の支払義務）

お客様は、別表グループウェアサービス料金表及び仕様書に定める利用料金及びこれにかかる消費税等を当社が別途定める期日までに一括して支払うものとします。

2. 利用期間において、第 15 条（一時的な中断及び提供停止）に定める本サービスの提供の中断、停止その他の事由により本サービスを利用することができない状態が生じた場合であっても、当社は、一旦支払いをうけた利用料金について理由の如何を問わず一切返還しないものとします。

第 24 条（利用料金の支払方法）

お客様は、本サービスの利用料金及びこれにかかる消費税等を、次の各号のいずれかの方法で支払うものとします。

- (1) 定められた期日に当社が別途指定する集金代行業者を通じて、お客様が指定する預金口座から自動引き落としにより支払うものとします。
 - (2) 定められた期日に当社が承認したお客様保有のクレジットカードを用い、各クレジットカード会社の契約約款に基づく引き落としにより支払うものとします。
 - (3) その他、当社が別途定める支払方法により支払うものとします。
2. お客様と前項の金融機関又は集金代行業者との間で利用料金の決済をめぐる紛争が生じた場合、お客様が自ら

の責任と負担で解決するものとし、当社は一切の責任を負わないものとします。

第 25 条（遅延利息）

お客様が、本サービスの利用料金及び利用契約に基づくその他の債務を所定の支払期日が過ぎてもなお履行しない場合、お客様は、支払期日の翌日から支払日の前日までの日数に、年 14.6%の利率で計算した金額を延滞利息として、本サービスの料金その他の債務と一括して、当社が指定する方法で指定する期日までに支払うものとします。

2. 前項の支払に必要な振込手数料その他の費用は、お客様の負担とします。

第 3 章 お客様の義務等

第 26 条（自己責任の原則）

お客様は、本サービスの利用に伴い、自己の責に帰すべき事由で第三者に対して損害を与えた場合、又は第三者から損害賠償の請求がなされた場合、自己の責任と費用をもって解決するものとします。お客様が本サービスの利用に伴い、第三者から損害を被った場合、又は第三者に対して損害賠償の請求を行う場合においても同様とします。

2. 本サービスを利用してお客様等が伝送する情報については、お客様の責任で行なわれるものであり、当社はその内容等について一切の責任を負わず、また、それに起因する損害についても一切の責任を負わないものとします。

3. お客様は、故意又は過失により当社に損害を与えた場合、当社に対して、当該損害の賠償を行うものとします。

第 27 条（利用責任者）

お客様は、本サービスの利用に関する利用責任者を定め、第 12 条第 1 項（利用契約の締結等）所定の申込の際に当社へ通知するものとし、本サービスの利用開始にあたって当社が発行するスーパーバイザー I D（お客様の本サービスの利用契約における管理者権限をもつ I D）に関して、責任をもって管理するものとします。

2. お客様は、利用責任者に変更が生じた場合、変更通知を怠ることで本サービスの利用に支障が生じることを認識し、当社に対し速やかに通知するものとします。

第 28 条（本サービス利用のための設備設定・維持）

お客様等は、自己の費用と責任において、当社が定める条件にてお客様設備を設定し、お客様設備及び本サービス利用のための環境を維持するものとします。

2. お客様等は、本サービスを利用するにあたり自己の責任と費用をもって、電気通信事業者等の電気通信サービスを利用してお客様設備をインターネットに接続するものとします。

3. お客様設備、前項に定めるインターネット接続及び本サービス利用のための環境に不具合がある場合、当社はお客様等に対して本サービスの提供の義務を負わないものとします。

4. 当社は、本サービスに関して保守、運用上又は技術上必要であると判断した場合、お客様等が本サービスにおいて提供、伝送するデータ等について、監視、分析、調査等必要な行為を行うことができるものとします。

第 29 条（ユーザ I D 及びパスワード）

お客様は、各種規定に基づき認定利用者に対して開示する場合を除き、ユーザ I D 及びパスワードを第三者に開示、貸与、共有、漏洩することのないよう厳重に管理するものとします。ユーザ I D 及びパスワードの管理不備、使用上の過誤、第三者の使用等によりお客様自身及びその他の者が損害を被った場合、当社は一切の責任を負わないものとします。

2. 第三者がお客様のユーザ I D 及びパスワードを用いて、本サービスを利用した場合、当該行為はお客様の行為とみなされるものとし、お客様はかかる利用についての利用料金及びその他の債務一切を負担するものとします。ま

た、当該行為により当社が損害を被った場合お客様は当該損害を補填するものとします。

第30条（バックアップ）

お客様等は、お客様等が本サービスにおいて伝送するデータ等について、自らの責任で同一のデータ等をバックアップとして保存しておくものとし、当社はかかるデータ等の保管、保存、バックアップ等に関して、一切責任を負わないものとします。

第31条（禁止事項）

お客様等は本サービスの利用に関して、以下の行為を行わないものとします。

- (1) 当社もしくは第三者の著作権、商標権などの知的財産権その他の権利を侵害する行為、又は侵害するおそれのある行為
 - (2) 本サービスの内容や本サービスにより利用しうる情報を改ざん又は消去する行為
 - (3) 利用契約に違反して、第三者に本サービスを利用させる行為
 - (4) 法令もしくは公序良俗に違反し、又は当社その他第三者に不利益を与える行為
 - (5) 他者を差別もしくは誹謗中傷し、又はその名誉もしくは信用を毀損する行為
 - (6) 詐欺等の犯罪に結びつく又は結びつくおそれがある行為
 - (7) わいせつ、児童ポルノ又は児童虐待にあたる画像、文書等を伝送する行為
 - (8) 無限連鎖講を開設し、又はこれを勧誘する行為
 - (9) 第三者になりすまして本サービスを利用する行為
 - (10) ウィルス等の有害なコンピュータプログラム等を送信する行為
 - (11) 本サービス用設備の利用もしくは運営に支障を与える行為、又は与えるおそれのある行為
2. お客様は、前項各号のいずれかに該当する行為がなされた事実を知った場合、又は該当する行為がなされるおそれがあると判断した場合は、直ちに当社に通知するものとします。
3. 当社は、本サービスの利用に関して、お客様等の行為が第1項各号のいずれかに該当すること、若しくは関連する情報であることを知った場合、事前にお客様に通知することなく、本サービスの全部又は一部の提供を一時停止し、又は第1項各号に該当する行為に関連する情報を削除することができるものとします。但し、当社は、お客様等の行為又はお客様等が伝送する情報・データを監視する義務を負うものではありません。

第32条（認定利用者の遵守事項等）

第13条（認定利用者による利用）の定めに基づき、当社が、認定利用者による本サービスの利用を承諾した場合、お客様は、認定利用者に次の各号に定める事項を遵守させるものとします。

- (1) 認定利用者は、各種規定の内容を承諾した上、お客様と同様にこれらを遵守すること。但し、各種規定のうち条項の性質上認定利用者に適用できないものを除きます。
- (2) お客様と当社間の利用契約が理由の如何を問わず終了した場合は、認定利用者に対する本サービスも自動的に終了し、認定利用者は本サービスを利用できないこと。
- (3) 認定利用者は、第三者に対し、本サービスを利用させないこと。
- (4) 本サービスの提供に関して当社が必要と認めた場合には、お客様等から事前の承諾を受けることなく、認定利用者の秘密情報を開示することができること。また、当社は第11条（再委託）所定の再委託先に対して、再委託のために必要な範囲でお客様等から事前の書面による承諾を受けることなくかかる秘密情報を開示することができること。
- (5) 認定利用者は、原因の如何を問わず、本サービスに関して当社に損害賠償等の請求を含め、一切の責任追及を行うことができないことを承諾するとともに、当社に対して一切の責任追及を行わないこと。

2. お客様は、当社から受領した本サービスに関する通知その他の連絡事項に関し、認定利用者に対し、すみやかに伝達するものとします。

第 33 条（認定利用者が利用契約に違反した場合の措置）

第 13 条（認定利用者による利用）の定めに基づき、当社が、認定利用者による本サービスの利用を承認した場合において、認定利用者が、前条第 1 項各号所定の条項に違反した場合、お客様は、すみやかに当該違反を是正させるものとします。

2. 前項の場合において、当社の定める期日までに当該違反を是正しない場合、当社は、次の各号に定める措置を講ずることができるものとします。

- (1) 当該認定利用者に対する本サービスの提供を停止又は解除すること
- (2) 当社とお客様の間の利用契約の全部若しくは一部を停止又は解除すること

3. 当社は、前項の場合において、緊急に認定利用者に対する本サービスの提供を停止又は解除する必要がある場合は、お客様等への事前の通知を行わず、本サービスの提供を停止又は解除することができるものとします。

第 4 章 当社の義務等

第 34 条（善管注意義務）

当社は、本サービスの利用期間中、善良なる管理者の注意をもって本サービスを提供するものとします。但し、各種規定に別段の定めがあるときはこの限りでないものとします。

第 35 条（本サービス用設備の障害等）

当社は、当社の設置した本サービス用設備に障害があることを知ったときは、遅滞なく本サービス用設備を修理又は復旧します。

2. お客様が本サービス用設備その他不具合を発見したときには、遅滞なく当社に通知するものとします。不具合に対し対応措置が必要な場合には、両者協議のうえ各自の行うべき対応措置を決定したうえで、各自当該措置を実施するものとします。但し、当社の対応措置は第 1 項に定める修理又は復旧を限度としてこれを実施するものとします。

第 5 章 秘密情報等の取り扱い

第 36 条（秘密情報の取り扱い）

お客様及び当社は、本サービス遂行のため相手方より提供を受けた技術上又は営業上その他業務上の情報のうち、相手方が特に秘密である旨予め書面で指定した情報で、提供の際に秘密情報の範囲を特定し、秘密情報である旨の表示を明記した情報（以下「秘密情報」といいます）を第三者に開示又は漏洩しないものとします。但し、相手方から予め書面による承諾を受けた場合及び次の各号のいずれかに該当する情報についてはこの限りとしません。

- (1) 秘密保持義務を負うことなく既に保有している情報
- (2) 秘密保持義務を負うことなく第三者から正当に入手した情報
- (3) 相手方から提供を受けた情報によらず、独自に開発した情報
- (4) 各種規定に違反することなく、かつ、受領の前後を問わず公知となった情報
- (5) 本条に従った指定、範囲の特定や秘密情報である旨の表示がなされず提供された情報

2. 前項の定めにかかわらず、お客様及び当社は、秘密情報のうち法令の定めに基づき又は権限ある官公署からの要求により開示すべき情報を、当該法令の定めに基づく開示先又は当該官公署に対し開示することができるものとします。この場合、お客様及び当社は、関連法令に反しない限り、当該開示前に開示する旨を相手方に通知するもの

とし、開示前に通知を行うことができない場合は開示後すみやかにこれを行うものとします。

3. 秘密情報の提供を受けた当事者は、当該秘密情報の管理に必要な措置を講ずるものとします。

4. 秘密情報の提供を受けた当事者は、相手方より提供を受けた秘密情報を本サービス遂行目的の範囲内でのみ使用し、本サービス遂行上必要な範囲内で秘密情報を化体した資料等（以下、本条において資料等といいます）を複製又は改変（以下、本項においてあわせて複製等といいます）することができるものとします。この場合、お客様及び当社は、その複製等が行なわれた秘密情報についても、本条に定める秘密情報として取り扱うものとします。なお、本サービス遂行上必要な範囲を超える複製等が必要な場合は、予め相手方から書面による承諾を受けるものとします。

5. 前各項の規定に関わらず、当社が必要と認めた場合には、第 11 条（再委託）所定の再委託先に対して、再委託に必要な範囲で、お客様から事前の書面による承諾を受けることなく秘密情報を開示することができます。但しこの場合、当社は再委託先に対して、本条に基づき当社が負う秘密保持義務と同等のものを負わせるものとします。

6. 秘密情報の提供を受けた当事者は、相手方の要請があったときは資料等（本条第 4 項に基づき相手方の承諾を得て複製、改変した秘密情報を含みます）を相手方に返還し、秘密情報がお客様設備又は本サービス等用設備に蓄積されている場合はこれを完全に消去するものとします。

7. 本条の規定は、利用契約終了後、3 年間有効に存続するものとします。

第 37 条（個人情報の取り扱い）

お客様は、当社がお客様から提供をうけたお客様の個人情報を下記利用目的のために利用し、また、下記利用目的の達成に必要な範囲内で、当社と当社パートナー間での個人情報の相互提供、第 11 条（再委託）の場合における第三者への個人情報の提供があることを予め承諾するものとします。

- (1) 本サービスの運営管理
- (2) 本サービスに関連する情報提供及びサービスの充実
- (3) 当社、当社パートナー及び業務提携先の取扱う各種商品、サービス等の情報の案内・提供・維持管理
- (4) その他、本サービスの遂行に関連・付随する業務

第 6 章 損害賠償等

第 38 条（損害賠償の制限）

当社の責に帰すべき事由により、お客様が本サービスを一切利用できない状態（以下、利用不能といいます）に陥った場合、当社は、本規約で特に定める場合を除き、当社がお客様における利用不能を知った時刻から起算して 24 時間以上利用不能が継続した場合に限り、月額利用料金の 30 分の 1 に利用不能の日数を乗じた額（1 円未満切捨てとします。以下賠償額といいます）を限度として、お客様に現実発生した損害の賠償に応じるものとします。ただし、当該損害賠償の請求は、お客様による対応措置が必要な場合にはお客様が第 35 条（本サービス用設備の障害等）第 2 項などに従い対応措置を実施したときに限り行えるものとします。なお、当社の責に帰すことができない事由から生じた損害、予見の有無を問わず特別の事情から生じた損害、逸失利益を含む間接損害について当社は賠償責任を負わないものとします。

2. その他、本サービスの提供に関連しお客様に損害が発生した場合、当社の故意または重過失でない限り、債務不履行責任、不法行為責任、その他法律上の請求原因の如何を問わず当社の責任は、その一切を免除されるものとします。責任を負う場合においても当社がお客様に対して負う責任の範囲は直接の結果として被った通常且つ現実の損害（但し、お客様から受領済の利用料金 1 ヶ月分を上限とします）に限り、賠償責任を負うものとします。

3. お客様が損害賠償の請求をし得ることとなった日から 3 ヶ月を経過する日までに賠償請求をしなかった場合、当該請求を行う権利を失うものとします。

4. 当社は、以下の方法のいずれか、又はその組み合わせによってのみ、第1項及び第2項の損害賠償に応じます。

(1) 後に請求する本サービスの利用料金から賠償額に相当する金額を減額すること。

(2) 損害賠償額に相当する本サービスの利用権を付与すること。

5. 本サービスに関して、当社の責に帰すべき事由により認定利用者に損害が発生した場合については、当社は本条所定のお客様に対する責任を負うことによって認定利用者に対する一切の責任を免れるものとし、認定利用者に対する対応はお客様が責任をもって行うものとします。

第39条（免責）

本サービス又は各種規定に関して当社が負う責任は、理由の如何を問わず前条の範囲に限られるものとし、当社は、以下の事由によりお客様を含むあらゆる第三者に発生した一切の損害（逸失利益、第三者からお客様に対しなされた賠償請求に基づく間接損害、特別の事情により生じた損害を含むがそれに限りません）については、債務不履行責任、不法行為責任、その他の法律上の請求原因の如何を問わず賠償の責任を負わないものとします。

(1) 天災地変、停電、戦争、暴動、騒乱、労働争議その他の不可抗力

(2) お客様設備の障害又は本サービス用設備までのインターネット接続サービスの不具合等お客様の環境の障害

(3) 本サービス用設備からの応答時間等インターネット接続サービスの性能値に起因する損害

(4) 当社が第三者から導入しているコンピュータウィルス対策ソフトについて当該第三者からウィルスパターン、ウィルス定義ファイル等を提供されていない種類のコンピュータウィルスの本サービス用設備への侵入

(5) 善良なる管理者の注意をもってしても防御し得ない本サービス用設備への第三者による不正アクセス又はアタック、通信経路上での傍受

(6) 当社が定める手順・セキュリティ手段等をお客様等が遵守しないことに起因して発生した損害

(7) 本サービス用設備のうち当社の製造に係らないソフトウェア及びデータベースに起因して発生した損害

(8) 本サービス用設備のうち、当社の製造に係らないハードウェアに起因して発生した損害

(9) 電気通信事業者等の提供する電気通信サービスの不具合に起因して発生した損害

(10) 法律・法令に基づく強制の処分その他裁判所の命令

(11) 当社の責に帰すべからざる事由による納品物の搬送途中での紛失等の事故

(12) 再委託先の業務に関するもので、再委託先の選任・監督につき当社に過失などの帰責事由がない場合

(13) その他当社の責に帰すべからざる事由

2. 当社は、お客様が本サービスを利用することによりお客様と第三者との間で生じた紛争等について一切責任を負わないものとします。

以上

別表 グループウェアサービス料金表及び仕様書

[本サービスの仕様]

第1条 (システム上の前提条件)

本サービスが適用されるお客様共有の収容サーバ、バックアップ等は、以下の各項に定める条件と同等の性能を保持するものとし、当社は必要に応じてこれと同等もしくはそれ以上のサービス提供が可能な仕様に変更できるものとします。

(1) 収容サーバの性能

【 WEB アプリケーションサーバ 】

CPU : Intel (R) Core(TM)2 Duo 2.16GHz

RAM : 4GB

HDD : 250GB*2(Raid1)

【 DB サーバ(Master/Slave) 】

CPU : Intel (R) Core(TM)2 Duo 2.16GHz

RAM : 4GB

HDD : 250GB*2(Raid1)

(2) バックアップ

【 WEB アプリケーションサーバ 】

アクセスログ : 1日1回、90世代

アプリケーションログ : 1日1回、30世代

ユーザアップロードデータ : 1日1回、7世代

【 DB サーバ 】

データベース全体 : 1日1回、7世代

[本サービスの料金]

第2条 (本サービスの料金)

グループウェアサービス月額利用料 : 900円(税別)

※ I I Dの利用に要する月額利用料金です。

以上